

夢のみずうみ村防府デイサービスセンター重要事項説明書

この重要事項説明書は、当事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことをサービス利用希望者に対して説明するものです。

1. 事業者名称概要

名 称	株式会社 夢のみずうみ社
法 人 所 在 地	〒747-0835 防府市大字西浦 2429 番地 1
電 話 番 号	0835-39-2201
代 表 者 氏 名	代表取締役 片山 勝彦
設 立 年 月	平成 17 年 10 月 1 日

2. 事業所の概要

事業所の種類	通所介護 介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業（通所介護相当サービス）
事業所の名称	夢のみずうみ村 防府デイサービスセンター
事業所の所在地	〒747-0835 防府市大字西浦 2429 番地 1
連 絡 先	電話：0835-39-2201 FAX：0835-39-2202
管 理 者 氏 名	管理者 濃口 雅世
指 定 年 月 日	平成 17 年 10 月 1 日
事業所番号	3570601025
定員	85 人
通常の事業の実施地域	防府市の地域

3. 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	リハビリをして以前のような自分の体に近づきたい、動かしたいという願いを果たせる援助をします。
運営方針	・お宅での日常生活動作（食事・排せつ・入浴・整容・更衣など）がうまくいっているかを重視します。 ・生活を楽しんでいるかを絶えず気にかけます。 ・すべてのことがらをご自分でお決めいただきます。 ・何とか、立って動作できないか考えます。 ・訓練は「生活を楽しむ」「生きている喜びを味わう」ために行います。 ・「からだほぐしリハビリ」「こころほぐしリハビリ」「自分再発見リハビリ」「元気づくりリハビリ」「生活能力再確認リハビリ」を行います。 ・お一人ずつ、どういう状態なのかをリハビリテーションの専門家がチェックさせていただきます。

4. 営業時間とサービス提供時間

営業日	月曜日から土曜日（日曜日、年末年始 12 月 30 日～1 月 3 日を除く）
営業時間	午前 8 時 30 分から午後 17 時 30 分
提供時間	午前 9 時 10 分から午後 16 時 20 分
要支援 1・要支援 2 利用頻度：半日利用	午前 9 時 10 分から午後 12 時 30 分 午後 13 時 30 分から 16 時 20 分

※ 電話連絡（お休み等）につきましては、朝 8 時以降 17 時 30 分迄にお願い致します。
日曜日のご連絡につきましてはご対応致しかねますのでご了承ください。

5. 職員の体制

職種	勤務形態・人数
看護職員	常勤 2 人 非常勤 3 人（兼機能訓練指導員兼介護職員）
生活相談員	常勤 4 人（兼介護職員）
機能訓練指導員	常勤 4 人 非常勤 1 名（兼介護職員）
介護職員	常勤 18 人 非常勤 4 人
事務員	非常勤 1 人
調理職員	非常勤 4 人

※ 上記の職員数は、利用人数及び事業を進める上で変動する場合があります。

6. 利用料

【介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業】

要介護区分	要支援 1	要支援 2
サービス利用料 （1 月あたり）	1,798 円（1 割負担）	3,621 円（1 割負担）
	3,596 円（2 割負担）	7,242 円（2 割負担）
	5,394 円（3 割負担）	10,863 円（3 割負担）

	項目	1 割負担	2 割負担	3 割負担
加 算	サービス提供体制加算 I 1（支援 1）	88 円/月	176 円/月	264 円/月
	サービス提供体制加算 I 2（支援 2）	176 円/月	352 円/月	528 円/月
	科学的介護推進体制加算	40 円/月	80 円/月	120 円/月
	介護職員等処遇改善加算 I	1 ヶ月の利用料金 9.2%	1 ヶ月の利用料金 9.2%	1 ヶ月の利用料金 9.2%
	中山間地域等に居住する者	1 ヶ月の利用料金 5%	1 ヶ月の利用料金 5%	1 ヶ月の利用料金 5%
	事業所が送迎を行わない場合	－47 円/片道	－94 円/片道	－141 円/片道

※制度の改正などで変更になる場合がございます。

【要介護】

要介護区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料 (1日あたり) 7時間～8時間未満	607 円 (1 割負担)	716 円 (1 割負担)	830 円 (1 割負担)	946 円 (1 割負担)	1,059 円 (1 割負担)
	1,214 円 (2 割負担)	1,432 円 (2 割負担)	1,660 円 (2 割負担)	1,892 円 (2 割負担)	2,118 円 (2 割負担)
	1,821 円 (3 割負担)	2,148 円 (3 割負担)	2,490 円 (3 割負担)	2,838 円 (3 割負担)	3,177 円 (3 割負担)

	項目	1 割負担	2 割負担	3 割負担
加 算	入浴介助加算Ⅰ	40 円/日	80 円/日	120 円/日
	入浴介助加算Ⅱ	55 円/日	110 円/日	165 円/日
	個別機能訓練加算Ⅰロ	76 円/日	152 円/日	228 円/日
	個別機能訓練加算Ⅱ	20 円/月	40 円/月	60 円/月
	サービス提供体制加算Ⅰ	22 円/日	44 円/日	66 円/日
	ADL 維持等加算Ⅰ	30 円/月	60 円/月	90 円/月
	科学的介護推進体制加算	40 円/月	80 円/月	120 円/月
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の利用料金 9.2%	1 ヶ月の利用料金 9.2%	1 ヶ月の利用料金 9.2%
	中山間地域等に居住する者	1 ヶ月の利用料金 5%	1 ヶ月の利用料金 5%	1 ヶ月の利用料金 5%
	事業所が送迎を行わない場合	－47 円/片道	－94 円/片道	－141 円/片道

※制度の改正などで変更になる場合がございます。

7. その他の費用

昼食代	1 食	730 円	プリンタ使用 1 枚	B4 サイズまで (白黒)	10 円
	※キャンセル料	350 円		B4 サイズまで (カラー)	40 円
料理教室	1 回	300 円		A3 サイズ (白黒)	20 円
パン作り	1 回	250 円		A3 サイズ (カラー)	80 円
陶芸	100 g	200 円		写真 L 版	10 円
お持ち帰り弁当	1 食	580 円		写真 A4	100 円
つり代	1 回	150 円		はがき	10 円
ユーマ袋	紛失・交換の方：250 円			はがき (写真入り)	15 円
マスク	1 枚	20 円	紙パンツ	1 枚	100 円
新規利用の方 (初回月のみ)	初回準備費用	1,000 円	パット	1 枚	50 円

弁当の袋	1 袋	5 円	パンの袋	1 袋	3 円
洗濯代	1 回	100 円			
送迎費 (実施地域外のみ)	周南市 1 日	300 円	送迎費 (実施地域外のみ)	秋穂	50 円
	小郡・阿知須・徳地・ 深溝・江崎 1 日	150 円		小鯖・陶・鑄銭司 1 日	100 円

※ キャンセル料について

利用日の前日から当日にご連絡頂いた場合、理由の如何に関わらず昼食代のキャンセル料が発生致します。事前に決まっているお休みについては2 営業日前までにご連絡ください。

電話対応時間につきましては『4. 営業時間とサービス提供時間』をご確認ください。

※ その他

新型コロナウイルス感染予防・誤嚥予防・食中毒予防等の為、飲食物のお持ち込みや他者への食物を配布することとはご遠慮ください。

8. 緊急時の対応

対処方法	利用中において、緊急の事態が発生した場合は、協力医又は必要に応じて受診医療機関の主治医に連絡、または、救急搬送するなど必要な措置を講ずるほかご家族へ連絡を行います。
利用者のかかりつけ 医療機関	医療機関名 () 主治医 ()
緊急連絡先①	氏名 () 続柄 () 電話番号 ()
緊急連絡先②	氏名 () 続柄 () 電話番号 ()

9. 事業所の協力医療機関

医療機関名	渡辺内科・呼吸器科	診療科	内科・呼吸器
所在地	山口県防府市平和町 12 番地 1 号		
代表者	渡辺 正実	電話番号	0835-23-1955

10. 非常災害時の対策

対応方法	サービスの提供中に天災その他災害が発生した場合、従業者は利用者の避難など、適切な措置を行います。また、管理者は、非常災害に関する具体的計画を立て、従業者に周知徹底を図るとともに、避難経路、協力機関等との連携方法を確認し、災害時には避難等の指揮を取ります。
平時の訓練	非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的（年 1 回以上）行います。

11. 秘密の保持

秘密の保持	① 職員は、業務上知りえた利用者又はその家族の秘密を保持します。 ② 事業者は、職員であった者に業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を職員との雇用契約の内容とします。 ③ サービス担当者会議などにおいて、サービス計画を作成するなどのために限り、利用者および利用者の家族の個人情報を用います。
-------	---

12. 苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口

① 苦情等申立先

当事業所受付窓口	苦情解決責任者 管理者 濃口 雅世 窓 口 担 当 者 石田 直美 斎藤 恵子 井上 孝 受 付 日 月曜日から金曜日（ただし年末年始を除く） 受 付 時 間 午前8時30分から午後17時30分 電 話 番 号 0835-39-2201 F A X 番 号 0835-39-2202
主な公共機関相談窓口	山口県国民健康保険団体連合会 山口市朝田1980-7 電話 083-995-1010 防府市高齢・障がい福祉課 防府市寿町7番1号 電話 0835-25-2979
第三者委員	当事業所では第三者委員設置し、常に相談、助言が受けられる体制をとっています。

② 虐待防止に関する窓口

虐待防止責任者	管理者 濃口 雅世
---------	-----------

13. 特記事項

特記事項	夢のみずうみ村には、リハビリテーションの効果を高めるため、以下のような障壁（バリアー）があります。 <u>階段、段差、多動な子どもの往来などによる転倒の危険、</u> <u>火、機械、道具を使う危険、長い廊下、狭い通路 など</u> ご家庭や外出時において遭遇される可能性のある、これらの危険性を克服するための方法を体験・学習して頂くことをねらって、意図的に、障壁（バリアー）のある環境設置をしています。リハビリ上最大限の配慮は致しますが、不幸にして事故が発生した場合、またはその他の緊急事態が生じた時は、直ちに応急措置や医師・救急への連絡を行います。併せて、速やかに管理者への連絡を行い、ご家族、担当ケアマネージャー及び県、市町村等へも適切な連絡を致します。 また、万一の事故に備え、下記の損害保険に加入するものとし、事業所の責に帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。
------	--

事業所加入保険	保険名：損害保険ジャパン		
	居宅サービス事業者賠償責任保険 ウォームハート		
	補償内容：身体・財物共通	1 事故限度額	1 億円
	管理財物	1 事故限度額	150 万円
	内現金等		15 万円

令和 年 月 日

指定通所介護・介護予防通所介護・日常生活支援総合事業の利用の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行ないました。

指定通所介護・介護予防通所介護事業所 株式会社 夢のみずうみ社 夢のみずうみ村防府デイサービスセンター 管理者 濃口 雅世	重要事項説明者 生活相談員 () 印
--	-------------------------------

本書面に基づいて事業者から指定通所介護・介護予防通所介護の提供及び利用について重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

利用者 住所 _____
氏名 _____ 印
電話 _____

利用者の家族など 住所 _____
氏名 _____ 印
電話 _____
続柄 _____

事業主 住所 防府市大字西浦 2429 番地 1
株式会社 夢のみずうみ社

代表取締役 片山 勝彦